

2026年7月～9月 短期給付金の送金スケジュール

・療養費、家族療養費 （立替払い、治療用装具、弱視治療用メガネ等） ・出産費、家族出産費（附加金含む） ・出産費、家族出産費（附加金含む） ・傷病手当金、休業手当金、出産手当金 ・育児休業手当金、育児休業支援手当金、育児時短勤務手当金 ・家族埋葬料、移送費等 ・災害見舞金、家族弔慰金等			高額療養費・一部負担金払戻金		
請求締切日	送金予定日（紙申請）	送金予定日（電子申請）	請求締切日	送金予定日（紙申請）	送金予定日（電子申請）
7月13日（月）	【1回目】7月30日（木）	【1回目】7月31日（金）	7月24日（金）	8月14日（金）	8月17日（月）
	【2回目】8月6日（木）	【2回目】8月7日（金）			
8月12日（水）	【1回目】8月28日（金）	【1回目】8月31日（月）	8月24日（月）	9月10日（木）	9月11日（金）
	【2回目】9月4日（金）	【2回目】9月7日（月）			
9月9日（水）	【1回目】9月29日（火）	【1回目】9月30日（水）	9月25日（金）	10月15日（木）	10月16日（金）
	【2回目】10月6日（火）	【2回目】10月7日（水）			

○電子申請は請求締切日の午前11時までに申請されたものを対象とします。紙での申請は、請求締切日に市ヶ谷センターへ配達受理されたものを対象とします。

○請求内容等により、【1回目】の送金予定日に処置できなかったものは、【2回目】の送金予定日に送金させていただきます。

○請求締切日までに申請された場合でも書類の不備等で支給可否の確認ができない場合は、翌月の送金予定日以降の送金となりますので、ご承知おきください。

【お知らせ】

業務集中化に伴い、市ヶ谷センターへの各種給付金の請求及びお問い合わせ等が多数集中し、引き続き審査等に時間を要している状況です。

速やかな審査・送金ができるよう改善に努めておりますが、7月以降当面は、月末の送金予定日【1回目】に加え、その5営業日後にも送金予定日【2回目】を設け、お支払いをさせていただきます。

組合員の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご承知おきいただけますようお願い申し上げます。